



記者発表資料

平成30年6月12日 15時解禁

- 同時発表先：合同庁舎記者クラブ 鳥取県政記者会 島根県政記者会 岡山県政記者クラブ  
広島県政記者クラブ 山口県政記者会 山口県政記者クラブ  
山口県政滝町記者クラブ 中国地方建設記者クラブ

## 事業認定に係る相談窓口の設置について

平成30年6月12日より、土地収用法の事業認定の円滑化に向けた  
相談窓口を開設します！

- 相談窓口 中国地方整備局建政部 計画・建設産業課内に設置します。
- 相談内容 相談窓口では、次の相談を承ります。  
①起業者（都道府県）が事業認定申請を行うにあたっての相談  
②中国地方整備局が認定庁とならない市町村からの相談
- 相談方法 相談を希望される際は、様式1をご使用のうえ、E-mail又はFAXにてご送付ください。  
【送付先】  
E-mail: ninteisoudan@cgr.mlit.go.jp  
FAX: 082-511-6189  
【様式】  
事業認定に係る相談 様式1
- 回答方法 ・相談内容に応じた適宜の方法により回答させていただきます。  
・回答までに要する時間は2週間以内を目安としていますが、相談内容により、それ以上の時間を頂戴することもありますので、あらかじめご了承ください。

### <問い合わせ先>

中国地方整備局 082-221-9231（代表）（平日・昼間）

【担当】建政部 事業認定調整官 ひら 平 かずのり 一典（内線 6116）  
建政部 計画・建設産業課長補佐 おおたに 大谷 のぶひで 信英（内線 6123）

【広報担当窓口】広報広聴対策官 いわした 岩下 やすひさ 恭久（内線 2117）  
企画部 環境調整官 いのうえ 井上 かずひさ 和久（内線 3114）

## 事業認定事務に係る相談様式(起業者が事業認定申請を行うにあたっての相談)

相談年月日	年 月 日
ご所属	
お名前	様
ご連絡先	TEL FAX Email
相談の概要	
備考	

※必要に応じ、相談内容が分かる参考資料を併せてお送りください。

## 【送付先】

本様式を Email か FAX にて下記までお送りください。後日、担当者よりご連絡いたします。なお、回答には時間を要する場合もございますので、予めご了承ください。

国土交通省中国地方整備局建政部計画・建設産業課  
計画調整第二係

- EMAIL [ninteisoudan@cgr.mlit.go.jp](mailto:ninteisoudan@cgr.mlit.go.jp)
- FAX 082-511-6189